

平成20年度女性政策塾活動報告

女性政策塾では、1年間を通じて研修した内容などを取りまとめ、閉講式において活動報告をしています。本年度は「ゴミの分け方、出し方、減らし方」、「防災の心構え」について発表されました。「まるたの森」の見学や防災に関する講義の受講など、家庭や地域で本場に必要なる事柄であると確認し、改善策などが話し合われました。

1班のまとめから

テーマ

「ゴミの分け方、出し方、減らし方」

意見

ゴミの分別や出し方は、知っているようで意外と知らない人が多く、一人ひとりが分別の知識を持っていないとなかなか解決できない。

例えば・・・

- 金属類を取り除いて、可燃物を出しているか。
- スプレー缶の誤った出し方による危険性やゴミ処理場での被害を知っているか。

行政へ提案

- ゴミステーションに分け方、出し方の看板を掲示する。
- ゴミ収集日の日程表の地域別を分かりやすく表示する。

市民へ提案

- 私たち一人ひとりの意識を向上させるため「まるたの森」を見学する。



年4月市民カレンダー 東桂・上谷・中谷(中央1~2)

月	火	水	木	金	土
6月	7日	8日	9日	10日	11日

ご意見を反映させました！
市民カレンダーの表示を見やすくしました。

2班のまとめから

テーマ 「防災の心構え」

意見

都留市は「東海地震」や「富士山の噴火」などの被害区域となっているが、その意識は意外に薄い。

例えば・・・

- 防災用具の準備はできているか。
- 防災倉庫の身や危険箇所(地域や家の中)を把握しているか。
- AED(心臓救命装置)の使い方を知っているか。

行政へ提案

- 居間などに貼れて、一目で確認できる簡易防災マニュアルの配布

市民へ提案

- 自主防災会を自治会とは別に設置し、充実させる。自主防災会内に防災班(各家庭が把握しやすい単位)を設置する。
- 防災訓練は、地域の実状にあった被害を想定し、訓練を行う。

今までに発表された提案が市政に生かされています。本年度も女性政策塾「きらめき女性塾」が開講します。皆様のご参加をお待ちしています。
政策形成課 企画担当



定額給付金・子育て応援特別手当

～6月1日(月)から、窓口での現金給付を開始します～

定額給付金と子育て応援特別手当については、原則として口座振り込みによる給付となっていますが、金融機関の口座をお持ちでない方を対象として、現金給付を次のとおり行います。

受付期間 6月1日(月)～12日(金)(土・日曜日は除きます)

※この期間中に申請できない方は、8月の申請・受給となります。

時間 午前9時～午後5時

場所 市役所 定額給付金特設窓口

持参していただく物 ①申請書(黄色い紙) ②印鑑 ③窓口に来る方の本人確認書類

※本人確認書類について

①官公署より交付された写真付きの書類のいずれか1つを提示してください。

○運転免許証 ○旅券(パスポート) ○写真付き住民基本台帳カード ○身体障害者手帳など

②上記のものが無い方は次の2つを組み合わせ提示してください。

○健康保険被保険者証 ○介護保険被保険者証 ○後期高齢医療被保険者証

○各種年金手帳や年金証書 ○学生証や社員証 など

※外国人の方は、外国人登録証(世帯全員分)を必ずお持ちください。

世帯主以外の方が窓口に来る場合は注意してください

●同じ世帯の世帯主以外の方が窓口に来る場合

申請書の「③代理人(世帯主以外の方)が申請・受給する場合」の記入を忘れずをお願いします。

●違う世帯の方が窓口に来る場合

申請書の「③代理人(世帯主以外の方)が申請・受給する場合」の記入と、別途書類が必要となります。事前にお問い合わせください。

問合先 政策形成課 定額給付金窓口 ☎(46)1030